

大きな教訓

3月11日発生した東日本大震災によって、岩手、宮城、福島3県で253人の消防団員が犠牲になりました。

その中で、72人の方々が海沿いの水門・門扉の閉鎖に携わっていたといわれていますが、水門の閉鎖中、あるいは閉門後住民の避難誘導に当たっていて津波に飲み込まれてしまった人、また、閉門後、自身が避難の最中間に合わず被災した方も多かったようです。

大地震が発生し、津波の危険を知らながら、避難者とは逆に海岸に向かって行くということは、大変な勇気が必要だと思います。消防団員としての使命感が、彼らにその力を与えたのだと思います。それにしても、余りにも大きな犠牲であったというべきです。

この消防団員の活動に関して、二つの新聞報道がありました。

一つは、国が、水門操作の運用の変更について検討を始める（10月17日付読売新聞）という記事です。

もう一つは、殉職消防団員、届かぬ補償（7月20日付朝日新聞）という記事です。

地震が発生してから津波が押し寄せるまでの短い時間の中で水門を閉鎖するというのは極めて危険な作業です。このため、関係者は以前から、水門を遠隔操作できるようにすべきであると要望して来ました。

国土交通省の調べによると、全国の港などには2m以上の水門や門扉が約2万5千基あり、その内遠隔操作できるのは約700基と3%にも満たないお寒さです。

国では、今回の大震災当時の状況を検証すると共に、水門閉鎖のルールや運用について見直しを検討するとのことですが、消防団員の安全確保という観点から、早急に、遠隔操作できる水門の整備や水門閉鎖の新たなルールづくりに

ついて、検討を進めて欲しいと思います。

全国には約88万人の消防団員がいます（平成22年4月1日現在）が、これらの消防団員は皆、市町村における非常勤の特別職地方公務員という位置づけです。

通常は他の職業等に就いていますが、一旦火災や事故、あるいは災害などが発生した際には、団員として消防活動に従事します。

自治体からは、それぞれの財政力によって異なるものの、装備と僅な報酬が支給されます。しかし、消防団の活動自体は団員のボランティア精神によって支えられているのが実態です。

消防庁の「自主防災の手引き」によると、消防団は地域における自主防災の要としてその役割が大きく期待されていますが、現実には、責任の割には負担が大きいとして、消防団員の確保が困難になってきており、消防団員の数も年々減少を続けています。

こうした中で、東日本大震災においても、消防団員は命がけの活動を続けて来ました。

不幸にして、消防団員が活動中になくなった場合には、「公務災害補償制度（標準で2500万円が一時支給）」と、日本消防協会の「福祉共済制度（最大で2700万円支給）」の二本立てで補償する仕組みになっています。ところが、今回の大震災によって支払対象者が激増したため、補償額を従来の半分以下にせざるを得ないとのことです。「福祉共済制度」は団員の掛け金を運用して行っているものですから、事情は止むを得ないとはいえませんが、住民の命を守るために自ら犠牲になった団員に対して、国や自治体が支援してでも、もう少し暖かな、弾力的な措置が講じられないものかと思います。

私たちは、大きな困難の中で黙々と使命に殉じた人達のことを、決して忘れてはなりません。（塾頭 吉田 洋一）